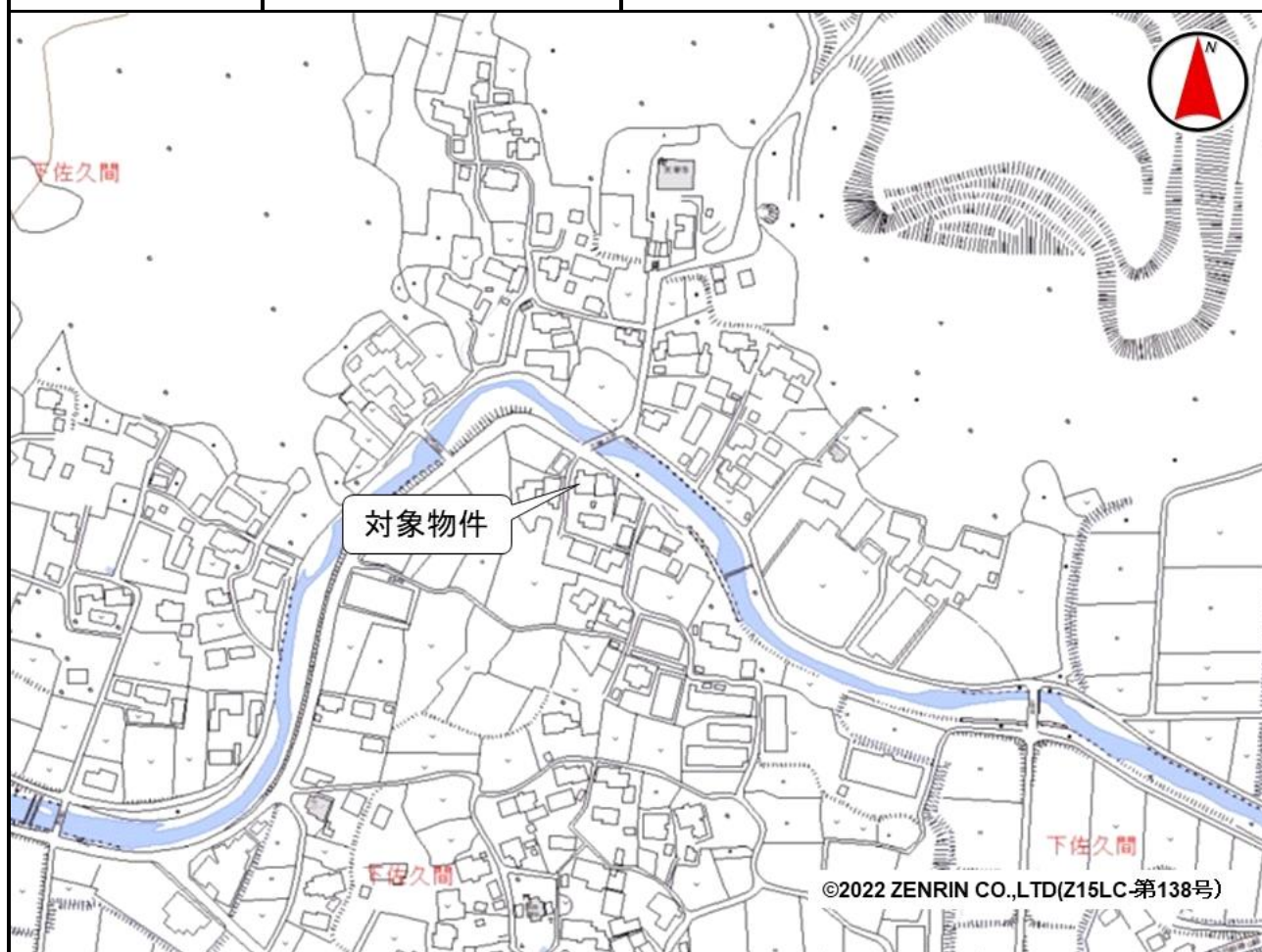


売却区分番号	1 5 5 0 - 1		
見 積 価 額	¥ 4 4 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	要しない
財 産 の 表 示	1 所在 千葉県安房郡鋸南町下佐久間字大門東 地番 3 1 4 7 番 1 地目 宅地 地積 394.51 平方メートル 2 (一棟の建物の表示) 所在 千葉県安房郡鋸南町下佐久間字大門東 3 1 4 7 番地 1、3 1 4 7 番地 2 構造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 床面積 1 階 192.09 平方メートル 2 階 57.96 平方メートル (専有部分の建物の表示) 家屋番号 下佐久間 3 1 4 7 番 1 種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 99.34 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	都市計画区域外 洪水浸水想定区域（浸水深約 0. 5 メートルから 3. 0 メートル未満） （千葉県ホームページ）		
接 道 状 況	北東側 幅員約 4. 6 メートル 舗装町道 ほぼ等高接面 西側 幅員約 4. 0 メートル 舗装道路 等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦		
使 用 状 況 等	対象物件 1 及び 2 件外土地（3 1 4 7 番 2）と件外登記建物（下佐久間 3 1 4 7 番 2）と一体の縦割型区分所有建物（底地は分有）です。 対象物件 1 敷地内に物件所有者の動産が放置されています。 対象物件 2 昭和 4 5 年頃建築。 未登記の増築部分及び下屋の設置があります（概測不明）。 現在空き家。 屋根瓦が一部剥がれ落ちています。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	1 通行に関する地役権が設定されています。 原因 平成 2 8 年 2 月 1 2 日設定 範囲 西側 3 8 平方メートル 要役地 安房郡鋸南町下佐久間字大門東 3 1 5 9 番 1、安房郡鋸南町下佐久間字大門東 3 1 5 9 番 3、安房郡鋸南町下佐久間字大門東 3 1 5 9 番 6、安房郡鋸南町下佐久間字大門東 3 1 5 9 番 7		

売却区分番号	1 5 5 0 - 1		
見 積 価 額	¥ 4 4 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	要しない
	なお、当該地役権は公売により消滅しません。 2 排水に関する地役権が設定されています。 原因 平成 2 8 年 5 月 1 1 日設定 範囲 西側 1 3 平方メートル 要役地 安房郡鋸南町下佐久間字大門東 3 1 5 9 番 1、安房郡鋸南町下佐久間字大門東 3 1 5 9 番 3 なお、当該地役権は公売により消滅しません。 3 共用部分に影響を及ぼす建物の修繕や解体等には、他の区分所有者の承諾が必要です。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件 1 (土地) 4 1 0 , 0 0 0 円 対象物件 2 (建物) 3 0 , 0 0 0 円		
住 居 表 示 等	千葉県安房郡鋸南町下佐久間 3 1 4 7 番地 1		
最 寄 駅 等	J R (東日本) 内房線 安房勝山駅 北東方約 1 . 1 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

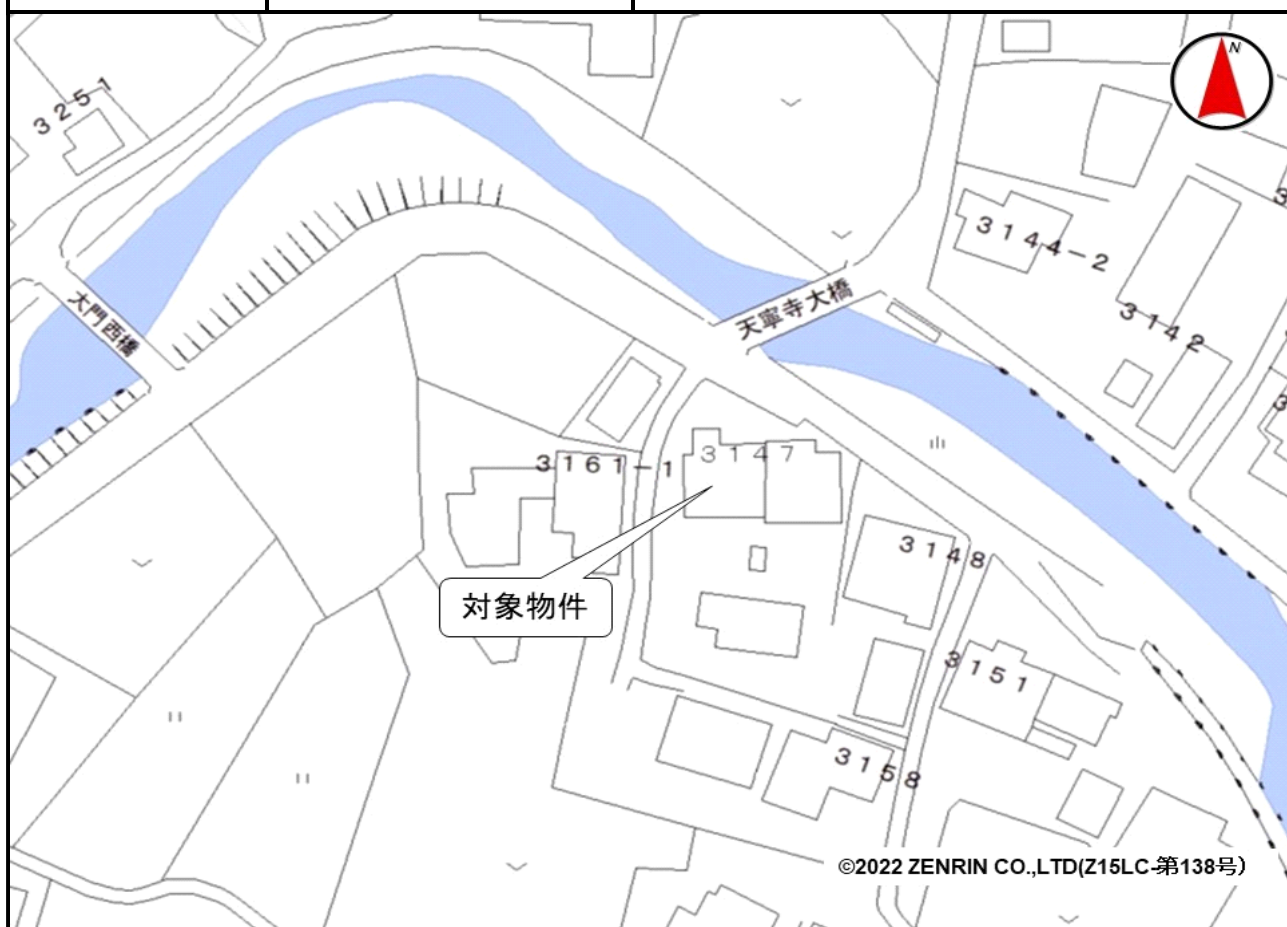
売却区分番号

1550-1

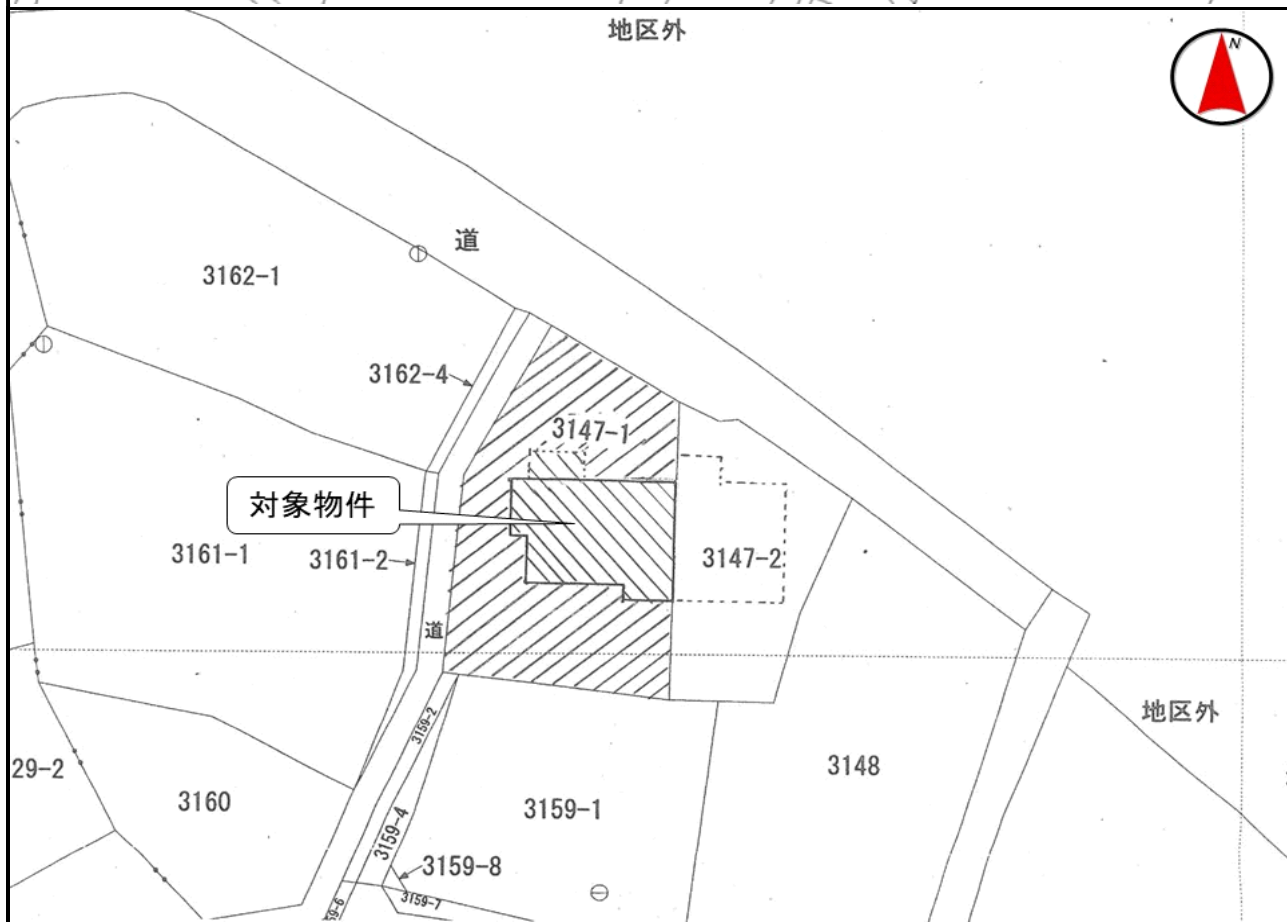


売却区分番号

1550-1



地区外



売却区分番号

1 5 5 0 - 1

